

令和6年8月28日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

産業建設委員会
委員長 渡辺 一美

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 四日町排水ポンプ場排水圧送管・堤外水路設置工事の入札結果について
(2) その他
- 2 調査の経過 8月28日に委員会を開催し、上記事件について協議した。
四日町排水ポンプ場排水圧送管・堤外水路設置工事の入札結果について、執行部から説明を受け質疑を行った。
その他で、企業派遣型地域活性化起業人の協定について、新潟トランスス株の除雪機械の性能試験における不適切行為について、寿和温泉ヘルス棟・プール棟解体撤去工事における銅線盗難事件について、品木沢森林作業道開設第1期工事における作業中の事件事故の発生について及び株式会社ユピオの清算について、執行部から説明を受け質疑を行った。
また、7月18日開催の本委員会における質疑で、後日回答とした浅草山荘に設置した旧洞窟風呂のろ過器の経過年数について報告を受けた。

産業建設委員会会議録

1 付議事件

(1) 四日町排水ポンプ場排水圧送管・堤外水路設置工事の入札結果について

(2) その他

- ① 企業派遣型地域活性化起業人の協定について
- ② 新潟トランスス(株)の除雪機械の性能試験における不適切行為について
- ③ 寿和温泉ヘルス棟・プール棟解体撤去工事における銅線盗難事件について
- ④ 品木沢森林作業道開設第1期工事における作業中の事件事故の発生について
- ⑤ 株式会社ユピオの清算について
- ⑥ その他

2 日 時 令和6年8月28日 午後1時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 桑原郁夫、星 直樹、浅井宏昭、渡辺一美、佐藤 肇、本田 篤
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 星産業経済部長、小島産業経済部副部長、佐藤農林整備課長、星建設課長、
鈴木観光課長

7 書 記 坂大議会事務局長、椛澤議会事務局次長

8 経 過

開 会 (13:00)

渡辺委員長 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、配付のとおりであります。

(1) 四日町排水ポンプ場排水圧送管・堤外水路設置工事の入札結果について

渡辺委員長 日程第1、四日町排水ポンプ場排水圧送管・堤外水路設置工事の入札結果についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

星産業経済部長 四日町排水ポンプ場排水圧送管・堤外水路設置工事の入札結果について、御報告いたします。この工事につきましては、四日町排水ポンプ場の排水を川に排水する

ための導管と堤外水路を設置する工事となります。(資料「入札調書」及び図面により説明)
今のところ仮契約を締結しておりますが、9月議会におきまして契約議決の議案として提案いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

渡辺委員長　これから質疑を行います。この件に関しましては9月定例会に提案予定の議案でございますので、その辺りをお含みいただいた上で質疑をお願いしたいと思います。質疑はありませんか。

佐藤（肇）委員　正式に提案された段階で質問をさせていただきたいと思うのですが、この圧力管の部分ですが、構造が使っている品物がダク鉄とそれから普通の鋼管と混じっている部分があるかと思えます。ダク鉄だと腐食に相当強いんですが、普通の鋼管だと埋設とかで腐食対応というのが必要になってくるかなと。そういった辺り、どのような考え方でいろいろと混じっているのか、調べていただきまして、提案の段階で改めて質疑をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたしますと思えます。

星産業経済部長　委員からの御指摘につきましては、提案のときに、よく調べて答弁できるように準備をしておきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

渡辺委員長　ほかに質疑はございますか。(なし)なければ、これで質疑を終結いたします。本件につきましては引き続き調査することで、異議ありませんか。(異議なし)そのように決定いたしました。

(2) その他

①企業派遣型地域活性化起業人の協定について

渡辺委員長　日程第2、その他を議題といたします。まず、執行部から報告等がありますので、順次進めさせていただきます。初めに、①企業派遣型地域活性化起業人の協定について、執行部に説明を求めます。

小島産業経済部副部長　それでは、企業派遣型地域活性化起業人の協定について、御説明をいたします。資料が4つありますが、報道資料により説明いたします。(資料「報道資料」により説明)

渡辺委員長　それでは、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

桑原委員　契約ということですがけれども、今この時期ということが1点とこの企業に決めた点をお願いします。

小島産業経済部副部長　まず、この時期になった経緯でございますけれども、これまでの間ホームページを通じまして簡易プロポーザルということで募集をさせていただきました。その結果、3社から応募がありまして、市の関係部署、それから商店街からも出席をいただいて、プロポーザルを実施いたしました。その結果、今回のATOMICAさんに決定したわけでございます。一応市のほうで点数をつけさせていただきまして決定したのもありますし、ATOMICAさんの信条であります「人と人とを結んで地域を活性化していく」というところが、まさに市がこれからのぎわいづくりをしていくというところに合致した、というところでございます。以上です。

桑原委員　一覧表を見た中で、一覧表の例が令和5年になっていきますので、令和5年にできなかったのか、そういう疑問がしてきました。その辺りの回答はどうでしょうか。

小島産業経済部副部長 当初は地域プロジェクトマネージャーとかいろいろ検討したんですけども、こちらの起業人の制度というのが、派遣をした会社にまた戻れるということと、これが月の半分は魚沼市、それから月の半分は企業ということで身分を保証されているという制度でありますので、こちらを活用させていただいたというのがあります。

それから、昨年度につきましては予算を含めまだ検討中でありまして、令和6年度の予算でそれが決定したということから今回協定を締結させていただいたものであります。

渡辺委員長 ほかに質疑はございませんか。(なし)では、私のほうから質疑をさせていただきたいので、交代をお願いいたします。

佐藤(肇)副委員長 それでは、委員長を交代させていただきます。渡辺委員。

渡辺委員 この地域活性化起業人制度について、もう少し詳しく聞かせていただけたらと思います。まず、県内の自治体でかなり先行的にこの制度を活用しているところがあるかと思えます。中には佐渡市、湯沢町、それから関川村のように2つ、あるいは4つ、5つですかね、そういう形で活用しているということがございます。魚沼市は今回初めてのこの制度の活用ですけれども、魚沼市の課題として、あらゆる地方自治体の課題を解決するためにこの事業は使えるということになれば、ここにもいろんな企業がありますけれども、教育委員会、福祉あるいは建設など、いろんな部局で使えるのではないかなと思っています。そのような活用の仕方を今後市は考えているのか。また、そういった活用の仕方も年内に幾つも見たいな形で活用ができるのか。その辺りを聞かせていただけたらと思います。

小島産業経済部副部長 今ほどおっしゃられたように、複数の起業人を派遣している市町村もあります。これは、特ににぎわいづくりにこだわったものではありませんので、そういう課題があることについては派遣が可能だというふうに聞いております。

渡辺委員 そうしますと、最終的にこの制度に応募するかどうかというのは、その担当課のほうで決定していくのではないかというふうには思います。この制度を今回初めてうちが使うわけですけれども、いい結果を出していただきたいながら、やはり民間の力を活用しながら魚沼市が活性化していくために、あらゆる分野でこの制度が活用できるよう、総務の域に達するかもしれませんが、産業経済部のほうからも他の部局に対して宣伝していただけたような事業になっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

小島産業経済部副部長 今回初めて制度を活用させていただきますので、その状況を見ながらまた検討させていただきたいと思えます。

佐藤(肇)副委員長 それでは、委員長を交代いたします。

渡辺委員長 このほか質疑はございませんか。(なし) それでは、これで質疑を終結いたします。本件については引き続き調査することで異議ありませんか。(なし) そのように決定いたしました。

②新潟トランスス(株)の除雪機械の性能試験における不適切行為について

③寿和温泉ヘルス棟・プール棟解体撤去工事における銅線盗難事件について

④品木沢森林作業道開設第1期工事における作業中の事件事故の発生について

⑤株式会社ユピオの清算について

渡辺委員長 次に、②新潟トランスス(株)の除雪機械の性能試験における不適切行為について

から、⑤株式会社ユピオの清算についてまでを一括議題といたします。②新潟トランスス(株)の除雪機械の性能試験における不適切行為について、執行部に説明を求めます。

星産業経済部長 新潟トランスス(株)の除雪機械の性能試験における不適切行為について、御報告をいたします。(資料「国土交通省資料 新潟トランスス(株)の除雪機械の性能試験における不適切行為について」により説明)

今後につきましては、新潟トランススから直接聞き取りを行いたいと考えておりますし、国、県の動向も確認しながら対応していきたいというふうに思っております。また、今後の経過につきましては、この委員会において適宜報告をしていきたいというふうに考えております。以上です。

渡辺委員長 続きまして、③寿和温泉ヘルス棟・プール棟解体撤去工事における銅線盗難事件について、執行部に説明を求めます。

小島産業経済部副部長 それでは、寿和温泉ヘルス棟・プール棟解体撤去工事における銅線盗難事件について、御報告いたします。(資料「寿和温泉ヘルス棟・プール棟解体撤去工事における銅線盗難事件について(報告)」により説明)

渡辺委員長 次に、④品木沢森林作業道開設第1期工事における作業中の事件事故の発生について、執行部に説明を求めます。

星産業経済部長 品木沢森林作業道開設第1期工事におきまして、作業中に事件事故が発生し、今現在工事は止まっている状況になっております。詳細につきましては、佐藤農林整備課長が説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

佐藤農林整備課長 それでは私のほうから、8月20日の総務委員会において報告がありました、農林整備課発注の品木沢森林作業道開設第1期工事における作業中の事件事故の発生について、御報告をさせていただきます。

事件事故が発生したのは、8月17日午前10時50分頃。場所は、葎沢地内の工事現場であります。受注業者である株式会社戸田組が、森林作業道の水路の設置の作業中に、バックホーを運転していた現場代理人がアンカーピンを投げたところ、作業をしていた土木作業員の右目に当たり、けがを負わせたという状況であります。土木作業員のけがに気づいた現場代理人は、救急車を呼んで、けがをした土木作業員は基幹病院に搬送され、まぶたを数針縫い、現在も入院中ということであります。

現場では消防から警察に通報があつて、駆けつけた警察の調べた内容が8月19日のヤフーニュースで報道されております。ヤフーニュースでは「同僚にアンカーピンを投げつけけがをさせる、31歳の土木作業員の男を傷害の疑いで逮捕」と記載され、事件性のある報道をしております。

総務委員会では、水路の設置をする作業中にその指示がうまく伝わらず、気づいてもらおうというような合図でアンカーピンを投げたというところで、たまたまその土木作業員の目に当たってけがをしたというふうに報告をさせていただいておりますけども、8月20日に私どものほうで株式会社戸田組の代表取締役社長に事情の聴取をしたところ、そちらの弁護士のほうからは、バックホーの運転席の足元にアンカーピンが置いてあつて、それがバックホーの誤操作につながる恐れがあるということでアンカーピンを外に投げて、その際に偶然アンカーピンがその土木作業員の目に当たりけがをしたというふうな報告があつたと聞いております。いずれにしましても、今警察のほうで調査に入っております、今

後戸田組のほうから正式な事故報告が出てきますけど、それによって事実が明らかになるというふうに考えております。以上で報告を終わります。

渡辺委員長 次に、⑤株式会社ユピオの清算について、執行部に説明を求めます。

小島産業経済部副部長 株式会社ユピオの清算についてでありますけれども、こちらにつきましては観光課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

鈴木観光課長 私のほうから、株式会社ユピオ、市の第3セクターになりますけれども、昨年度解散した以降の清算の方向性について、今月清算人のほうから連絡がありましたので、報告をさせていただきます。

清算人のほうが今月8月20日に当庁舎を訪れまして、その後の清算、支払、受入れ、全てのめどが立ったということで、最終的には9月9日の日に株主総会をし、最終的な残余財産の分配金も含めた整理が完結するというようなことで連絡をいただきました。今の段階で、残余財産に基づく市への分配金の見込みとしましては、110万円程度ということでお伺いをしています。最終的には9月9日の総会をもって決定ということではありますが、報告をさせていただきますと思います。以上です。

渡辺委員長 それでは、その他の②から⑤までを一括に、皆様のほうから質疑を受けたいと思います。質疑はございますか。

桑原委員 警察が取り調べているところではあるんですが、分からないのでお聞きします。

ピンの大きさとか、どっちにしても投げる必要がなかったのかなと思う。その辺のところは、何で投げなければなかったのか。

渡辺委員長 捜査中ですので、最終的には戸田組さんのほうから報告があるということですが、一応農林整備課長のほうから答弁をいただければと思います。

佐藤農林整備課長 ピンの大きさは、聞いたところによると、長さ20センチぐらいというふうに聞いております。なので、ピンを刺すわけですから、先がとがっているものだと思います。ただ、どこが当たったかとかは分かっておりません。なぜ投げる必要があったかというのは、今私が説明したように二転三転していろいろなことを聞いているものですから、その辺については今後警察の捜査によって、またその後の事故報告によって判明するものと思っております。

佐藤（肇）委員 今ほどの件なんですけど、今工事を中止させているという話で、これは請負業者のほうで工事を止めているのか、それとも市のほうで工事を中止させているのか。工期の完了日が決まっていると思いますが、その辺は大丈夫か。その辺についていかがですか。

佐藤農林整備課長 まず、こちらの工期については11月17日まででございます。中止の件ですけれども、戸田組さんと協議をさせていただいて、市のほうから中止の依頼をさせていただきました。というのも、けがを負われた方が現場代理人になりますので、現場代理人が不在であると、また安全体制というところも不確実なものになりますので、そういった体制が整うまでは中止させてくださいと、整ったらお知らせしてくださいということで話をしております。

本田委員 除雪機械の性能試験についてなんですけれども、これに関連して入札のことを教えていただきたいのですが、入札の仕様書で当然除雪性能というのが出てくると思うんですけれども、これを下回った場合というのは一般的にはどういうふうに考えるんでしょう

か。本当の値が性能よりも低かった場合というのは、それこそ問題になると思うんですけども、いかがでしょうか。

星産業経済部長 仕様書の中にその最大除雪量がうたっていますので、その性能をクリアしなければ引き取れないというふうなことになるかと思います。ただ、その性能をどこで評価するかという部分を今後検討していきたいと思います。実際、雪を飛ばして性能評価できるかというのと、雪が降っていないとその評価ができませんので、どういったことでその性能をクリアしたことにするのかという部分は、今後検討はしていきたいと思いますし、最終的にはちゃんと雪を飛ばして性能が確保されてるかは、確認する必要があるというふうには思っております。

本田委員 メーカー、個体と関係なしに、今まで特段除雪性能についての不満は現場からはなかったですね。

星産業経済部長 今まで購入した機種の中で、今回の不適切行為に該当する機種はありますが、その機種について能力がちょっと落ちているんじゃないかという苦情は聞いておりません。

渡辺委員長 それでは、時間もございませんのでこれで質疑を終結したいと思います。いかがでしょうか。(異議なし) 本件につきましては、また何かありましたら当委員会で報告いただければと思います。

⑥その他

渡辺委員長 次に、⑥その他を議題といたします。ほかに執行部から何かございますでしょうか。

小島産業経済部副部長 7月18日の委員会の中で、桑原委員から浅草山荘へ洞窟風呂からろ過機を移転する件につきまして質問がありました。経過年数はどれぐらいかというご質問でしたけれども、これについて後日回答としておりましたので本日回答させていただきます。

こちらにつきましては、平成3年の洞窟風呂建設当時に設置したものでありまして、平成19年まで使っておりました。その後は使っておりませんでしたので、約16年間使用していたものということでございます。以上です。

渡辺委員長 その件につきましては、後日また何かありましたら議題に挙げていただけたらと思います。執行部のほうから、ほかに何かございますか。(なし) なければ、委員の皆さんからほかに御意見、御協議等がありますか。(なし) それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の産業建設委員会はこれで閉会といたします。

閉 会 (13:31)